



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

打越保育園

平成29年9月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	5
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	5
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	10
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	15
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	16
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	18
評価領域Ⅵ 経営管理.....	19
利用者家族アンケート分析.....	21
利用者本人調査.....	25
事業者コメント.....	27

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	打越保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成29年8月24日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年4月20日～6月30日】
 - ・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。
 - ・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で1項目ずつ確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年6月26日～7月10日】
 - 配付：全園児の保護者（60家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年7月25日、7月31日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・調理職員）
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年7月25日、7月31日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

打越保育園はJR根岸線石川町駅から徒歩10分ほどの住宅地の中にあり、幹線道路に面していますが、緑が多い自然豊かで静かな環境となっています。

打越保育園は昭和50年(1975年)3月に社会福祉法人マルタ会によって設立された、キリスト教精神に基づいた歴史ある保育園です。平成28年(2016)年に改築した鉄骨筋造3階建ビルの1、2階を園舎として用いています。3階は教会となっています。芝生の園庭には、ボルダリングや滑り台などの遊具が設置されていて、夏場には、プール遊びを楽しんでいます。園庭の片隅で、子どもたちが野菜や花を育てています。

定員は70人(1歳児～5歳児)、開園時間は、平日(月曜日～金曜日)は7時30分～19時、土曜日は7時30分～18時30分です。保育理念は、「キリスト教精神に基づいて、心と身体と知識が調和された健全な人間形成を目指す保育」、保育方針は「ひとりひとりをたくましく育てる。1、たくましい身体と豊かな心を持つ子ども 2、自主・自立の生活ができる子ども 3、友だちのことを思いやれるやさしい心を持つ子ども」です。

1. 高く評価できる点

●保育士に優しく受け止めてもらい、子どもたちは素直に自分を表し、園生活を楽しんでいます

保育士は子ども一人一人の気持ちに寄り添い、子どもとの信頼関係を築いています。保育士は、一人一人の態度や表情、言葉での訴えに、必ず答えています。言葉でのコミュニケーションが難しい子どもに対しても、一対一で向かい合い、表情や抱きしめる等の態度で子どもの気持ちを受け止め、子どもの反応を確かめながら、ゆっくりと分かりやすい言葉で話しかけています。このような保育士の働きかけに、子どもたちは抱きついたり、膝にのったりして甘え、話を聞いてもらっています。どのクラスでも「先生聞いて」「先生あのね」と保育士に聞いてもらおうと呼びかける子どもの声が響いています。自分の気持ちを素直に表現し受け止めてもらっているため、小さいもめ事はあるものの、大きなケンカに発展することは少なく、子どもたちは落ち着いています。自由遊びの時間には、子どもたちは一人で黙々とブロック遊びをしたり、友達とブロックの作品を合体して大きなものを作ったり、作品をおみこしに見立てて担いだり、数人でお家ごっこをしたりとそれぞれが好きなことをして遊ぶことができます。カブトムシを観察し、不思議に思ったことを保育士に尋ねている子どももいます。園庭での子どもたちはさらに元気で、思いっきり友達と走り回ったり、虫やヤモリを探したり、自分たちで作ったルールで鬼ごっこをしたりして遊んでいます。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、誉めたり賛同したりして子どもを応援し、遊びに上手く入れない子どもには一緒に入る等の支援をしています。元気な子どもたちですが、絵本の読み聞かせのときには落ち着いて話を聞くことができます。主人公が意地悪をされる場面で思わず声をあげて立ち上がったたり、最後の場面では皆で立ち上がって踊ったりと、子どもたちは素直に物語の世界に入り込んでいます。このように、子どもたちは保育士の見守りのもと、素直に自分を表現し、のびのびと生活しています。

●保育士は方向性を共有し、連携して保育にあたっています

保育理念、保育目標を玄関に掲示するとともに、毎月の職員会議で牧師や園長が聖書に基づく年や月の主題について説明し、確認しています。園長は、朝礼や職員会議などでことあるごとに理解を促すための取組をし、保育理念や方針、目標が、具体的に保育にどう反映しているか常に問いかけて職員が理解できているか確認しています。園での経験が長い職員が多く、職員集団は、一緒に仕事をする中でお互いの保育観について話し合い、方向性を確認してきました。気になる事例があったときには、お互いに言い合える関係性ができていて、職員会議だけでなく保育の現場でも、常に自分たちの保育が理念や方向性に沿っているかを話し合っています。朝礼では、その日の子どもの様子や活動内容について共有し、必要に応じて声をかけたり、助けに入ったりして連携する体制を作っています。また、研修などで得た工夫・改善した良いサービス事例をもとに、事例検討をして会議で話し合い、子どもの対応についてロールプレイング等を実施して保育に活かすなどの取組もしています。このように、保育士は子どものためにという思いを共有し、連携して保育にあたっています。

●保護者との毎日のコミュニケーションを通し、信頼関係を築いています

園は保護者が安心して仕事に取り組めるよう、保護者支援に力を入れています。登降園時には、保護者と会話を交わし信頼関係を築いています。一人一人の保護者の様子を見守り、家庭での子どもの様子を尋ねたり、保護者の心配事に応えたり、保護者を労わったりと個々に合わせた会話をしながら、園での子どもの様子をエピソードを添えて伝え、保護者が園の取組を理解できるようにしています。事務室が玄関の脇にあり、園長が、登園してくる子どもと保護者の様子を見守って会話を交わし、保護者が相談や意見を言いやすい雰囲気を作り出しています。保護者からの相談には、丁寧に応じ、記録して職員間で共有し、皆でフォローできるようにしています。また、各年齢とも個人連絡帳があり、家庭との連絡を密にとっています。玄関にはクラスごとのノートがあり、イラストや写真などを使って1日の保育の様子を知らせるなどの工夫をしています。このような取組の結果、今回の保護者アンケートでは、「満足」が77.7%、「どちらかと言えば満足」が16.7%、合わせて94.4%と高い満足度となっています。

2. 独自に取り組んでいる点

●国際理解の取組を通し、子どもたちは文化や習慣の違いを一つの個性として受け入れています

外国籍の子どもたちが多いという園の特性を踏まえ、園では「国際理解」の項目を保育課程に組み込み、子どもたちが文化や習慣、言葉の違いなどを理解できるように取り組んでいます。クラスでネイティブの講師を招いての英語教室や韓国語教室や中国語教室をおこない、言葉や文化に触れ、子どもの世界観を広げられるようにしています。また、日本語、中国語、韓国語、英語の挨拶や歌を保育の中に取り入れ、子どもたちが日常的に触れられるようにしています。保育室に外国の絵本を置いたり、給食のメニューに外国の食事を取り入れるなど、国際理解に向けた取組を積極的におこなっています。このような取組の結果、子どもたちは文化や習慣の違いを一つの個性として自然に受け入れています。また、外国籍の子どもや保護者への支援も積極的におこなっていて、保育士はゆっくり話したり、ジェスチャーを用いたり、簡単な単語を覚えたり、実物を見せたりなど、さまざまな工夫をしてコミュニケーションを取っています。全く日本語が通じない場合には、ボランティアの通訳を頼むこともあります。文化や習

慣の違いにも柔軟に対応し、白いご飯が食べられない場合にはごま塩をかけるなど、子どもが園生活に慣れるよう支援しています。

3. 工夫・改善が望まれる点

●計画的な人材育成に取り組まれることが期待されます

経験豊かな保育士が多く、職員の入れ替えも比較的少なかったこともあり、人材育成計画を文書として作成するなど、計画的に人材育成をおこなうことができていません。また、個々の職員の資質向上に向けた目標設定をし達成度の評価したり、保育士が自分で将来像を描けるよう経験や職務に応じて求められる資質や役割を明文化することもしていません。安定した保育園運営のためには、新人、中堅、ベテランのバランスよい職員配置を確保し、計画的に後継者を育成していくことが大切です。今後は、園の人材育成に対する考え方やそのための方法、キャリアアップの仕組みなどを人材育成計画として文書化し、計画的に人材育成に取り組まれることが期待されます。

●地域の施設としての役割を果たされることが期待されます

地域子育て支援として、園は一時保育や育児相談を実施していて、一時保育は定期的に利用されています。育児相談に関しては事前予約の上受けていますが、利用する人はほとんどいません。園は町内会に加入するなど、地域に溶け込もうとしています。園の入口に掲示板を出すなどの取組もなく、園の存在自体が分かりにくくなっています。今後は、町内会の回覧板や掲示板を利用するなど、園の情報を積極的に地域に提供することが期待されます。園は、経験が長い保育士が多く、保護者のさまざまな悩みに対応できる力を蓄えています。園が蓄積してきた専門性を地域の子育て家庭に還元していくことが期待されます。計画中の園庭開放と園庭開放に来た保護者への子育て相談から始め、地域の子育て家庭向けに育児支援や国際理解教育の講座をおこなうなど、園の特色を活かした育児支援の取組を工夫し、地域の施設としての保育園に求められている役割を果たしていくことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育理念は「キリスト教精神に基づいて、心と身体と知識が調和された健全な人間形成を目指します」、保育目標は「たくましい身体と豊かな心をもつ子ども」「自主・自立の生活ができる子ども」「友だちのことを思いやれる子ども」です。保育理念、保育目標を玄関に掲示するとともに、毎月の職員会議で牧師や園長が聖書に基づく年や月の主題について説明し、確認しています。保育士は子ども一人一人を大切に保育にあたっていて、保育内容は保育理念や方針に沿っています。
- 保育課程は保育理念や方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にしています。また、国際理解の項目を設けるなど、保護者の状況や地域の特性を考慮して作成されており、年度末の職員会議で見直しています。保護者に対しては、入園説明会で説明するとともに、年度初めに年間指導計画と保育課程を配布しています。
- 保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。活動を始める前には、保育士は、子どもが理解できるように活動の目的や内容を説明しています。保育士は一人一人の子どもに寄り添い、態度や表情、反応などから子どもの意思を丁寧に汲みとっています。言語化できる子どもからは、意見や要望を聞いています。行事の出し物をその後の遊びに取り入れるなど、子どもの意向を受けて指導計画を柔軟に見直しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- 入園説明会後に保育士が、児童票の記載事項をもとに、保護者に面接し、把握した情報を個人面談記録に記載しています。入園説明会でおやつを試食をしてもらい、和やかな雰囲気の中で子どもの様子を観察しています。入園までの生育歴や家庭での状況は、児童票および家庭生活調査表に保護者に記載してもらい確認しています。記録は事務室の鍵のかかるロッカーに保管し、必要な職員はいつでも確認することができます。また、職員会議でも共有しています。
- 子どもの様子や家庭の状況等に合わせて、保護者と相談しながら、なかよし保育（短縮保育）をおこなっています。クラス担任全員で見ることとしていますが、入園後の一定期間は、個別に関わる保育士を決め、信頼関係が築けるようにしています。入園当初は、タオルケットや人形など子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みを認めるなど、個々の子どもの状況に合わせて柔軟に対応しています。保護者とは全クラス連絡帳を用い、情報交換しています。新入園児だけでなく在園児にも個別に対応する時間をとるようにしています。子どもの様子に合わせて、進級前の保育室と自由に行き来できるようにしたり、事務室で一对一に関わる時間を設けたりし、子どもが落ち着くように配慮しています。
- 子どもの発達や状況に合わせて、年間指導計画、月間・週間指導計画、デイリープログラムの作成をしています。指導計画はクラスで話し合ったたたき台をもとに、毎月の職員会議で意見交換し作成しています。夏祭り、運動会、クリスマス会などの大きな行事後に、保護者アンケートを実施して保護者の意見を把握し、指導計画の作成時に反映するようにしています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・衛生管理マニュアルに基づいて清掃がおこなわれていて、園の内・外とも清潔に保たれています。保育室には、温・湿度計、エアコン、扇風機、加湿器付空気清浄機が設置されていて、まめに窓を開けて換気をおこなうなど、温・湿度の管理が適切になされています。窓は大きく陽光を十分に取り入れることができ、陽射しが強い時間帯にはブラインドを用いて調整しています。
- ・2歳児と3歳児、4歳児と5歳児は同じ保育室を用いていますが、動と静の活動によってスペースを変えたり、活動内容によって扉を開け閉めしたり、クラス間で調整し片方のクラスが屋外活動をしたりなど工夫し、それぞれのクラスが年齢にふさわしい落ち着いた活動ができるようにしています。
- ・子どもの声が大きくなったときには、「声の物差し」の絵を子どもに示すことで子ども自身が気づくように働きかける、座る位置を子どもの状況に合わせて変えるなどの工夫をしていることが、観察時に確認することができました。
- ・1階、2階のトイレと園庭に温水シャワーの設備があり、管理や清掃が行き届いています。
- ・保育室を棚や仕切り、敷物、テーブル等を用いてスペースを作り、小集団で活動できるように工夫しています。また、食べる・寝るの機能別のスペースを分けています。
- ・保育室で日常的に異年齢保育がおこなわれているほか、テラスや多目的室などの異年齢交流の場があります。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・1歳児と2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。毎月の職員会議で個別のケースについて話し合い、計画の作成をしています。また、子どもの状況に変化があった場合などには、その都度クラスで話し合い見直しています。障害や食物アレルギー、トイレトレーニング等の個別の課題に関わる作成や見直しについては、保護者と話し合って意向を確認し、同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況、意向を入園時に、児童票、健康調査票、家庭生活調査表に保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達記録は保育経過記録に記載しています。子どもの記録は一人ずつファイルし、事務室の鍵のかかるロッカーに置かれていて、必要な職員は確認することができます。進級時には、職員会議で伝達しています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 園は、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。職員会議で個別のケースについて話し合っており、情報は記録し、事務室の鍵のかかるロッカーにおかれていて、必要な職員はいつでも確認することができます。横浜市こども青少年局や横浜市中部地域療育センターが主催する研修に参加した職員は報告書を提出するとともに、職員会議で報告しています。
- 園はバリアフリー構造となっていて、エレベーターの設備もあります。保護者の同意を得て、横浜市中部地域療育センターの巡回訪問で、アドバイスを受けています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。保育士は、横浜市中部地域療育センターの研修や見学で情報を得、職員会議で報告し話し合っています。保育士は、障害がある子どもの気持ちを代弁するなどして、子ども同士が関われるように支援しています。このような保育士の働きかけもあり、子どもたちは、障害を一つの個性としてとらえ、クラスの仲間として自然に受け入れています。
- 虐待に関するマニュアルがあり、職員会議で周知しています。虐待が明白になった場合、疑わしい場合や見守りが必要な場合には、中区の保健師やケースワーカー、横浜市中心児童相談所と連携し対応しています。保育士は、登園時に子どもの体の様子をチェックするとともに、保護者の様子を見守り必要に応じて声をかけて保護者の思いを受け止めて相談にのるなどしています。
- 子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー等生活管理指導表」に基づき、適切な対応をおこなっています。食物アレルギーに関するマニュアルを整備し、職員会議や朝のミーティングで必要な知識や情報を共有しています。毎月の献立表を事前に保護者に確認してもらい除去食を提供しています。除去食提供にあたっては、チェック表を用いて給食室、保育士への引き渡し時、子どもへの提供時に複数の職員で確認しています。誤食事故防止のため、専用トレイ、名札、専用のケースを用い、席も別にしていきます。
- 外国籍など文化の異なる子どもに対しては、宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。日本の食生活になじめない子どもにも柔軟に対応し、ご飯にゴマ塩をかける、お弁当を持ってきてもらうなど、個別に対応しています。また、国際理解を保育課程に盛り込み、子どもが世界にはいろいろな国があり、違う価値観があることを理解できるように取り組んでいます。英語や中国語、韓国語をネイティブに学ぶ、挨拶や歌（英語、中国語、韓国語）を日常保育に取り入れる、外国の料理を給食に取り入れるなどの取組があります。
- 外国籍の子どもの割合が多く、保育士はさまざまな工夫をし、子どもや保護者とコミュニケーションを取るよう努めています。子ども同士ではコミュニケーションが取れる子どもであっても抽象的な説明を理解することは難しく、制作の場面でも工程を細かく区切ったり、実際に保育士が子どもの前でやって手本を示したりと、コミュニケーションのとり方を工夫していることが確認できました。保護者に対しては、おたよりにルビをふったり、ボランティアの通訳者にきてもらうなどして、対応しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示しています。
- 第三者委員を定め、氏名と連絡先を重要事項説明書に掲載し、玄関に掲示しています。玄関に意見箱を設置するとともに、年2回の懇談会や個人面談、行事後のアンケートなどで保護者の要望や苦情を聞いています。保育士は保護者とコミュニケーションを取るように努め、日常会話の中から保護者の意見や要望を拾い、園長、主任に報告しています。外国籍など日本語での意思疎通が困難な場合には通訳を頼むなどの配慮をしています。
- 権利擁護の視点から、横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正化委員会、中区こども家庭支援課等、外部機関の苦情解決窓口を園内に掲示したり、重要事項説明書に記載するなどして保護者に紹介することが望まれます。
- 苦情解決における規程があり、第三者委員を交えて対応する仕組みが記載されていて、活用した事例もあります。園独自で解決困難な場合には、中区こども家庭支援課と連携する体制ができています。要望や苦情は、職員会議で話し合って共有し、「意見・要望ノート」に記録して、データとして活用しています。解決策は保護者におたよりなどで周知しています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・各保育室は動と静の活動によってスペースを分けていて、テーブルやマット、ベンチなどを使ってコーナーが作られています。また、各保育室には、おもちゃや教材、絵本等が十分に用意されていて、保育室にないおもちゃや教材も子どもたちの要望に応じて保育士が提供するなど、子どもたちが主体的に活動できる環境となっています。
- ・子どもたちが好きな遊びをじっくり楽しめるように保育士は見守り、遊びが見つけれない子どもには保育士と一緒に遊ぶなどして対応しています。電車ごっこでは、葉っぱの切符を用意したり、走り回って落ち着かないときは、バトンやラダーを用いて、ルールのある遊びへ発展させるなど、子どもたちの自由な発想を活かしてさらに遊びが広がるように保育士は援助しています。
- ・カメやカブト虫の飼育や園庭での虫探しなどの体験から、小さな虫にも命があることを知ったり、ミニトマトやきゅうりを栽培、収穫し、絵を描いたり、給食に出してもらって食べるなどして、子どもたちが飼育や栽培を通して得られる体験を保育活動にフィードバックしています。
- ・散歩で地域の小学校の自然園にでかけて、飼育されているウサギやクジャクを見たり、川では魚やオタマジャクシを見つけるなどしています。また、散歩途中に出会った卒園児の小学生に声をかけてもらったり、近隣の工事現場の人や商店街の人と挨拶や会話を交わすなど、子どもたちが自然に触れたり、地域や社会に関わる体験ができる機会を積極的に設けています。
- ・子どもたちは自由遊びのときに好きな讃美歌を歌ったり、ダンスをしたり、ピアノを弾く真似をするなど楽しそうに遊んでいます。また、保育士は空き箱やラップの芯など、子どもが興味を持ちそうなさまざまな素材を用意し、子どもが満足いくまで制作に取り組めるよう工夫しています。
- ・子ども同士のけんかについては危険のないように見守りながら、子どもの思いを受け止め、年齢に応じて、保育士が気持ちを代弁するなどして援助しています。
- ・年長児と2歳と一緒に散歩に行く、年長児が午睡時に2、3歳児クラスにお手伝いに行く等、幼い子どもをいたわる心が育つよう、また、年上の子どもに対してあこがれや尊敬の気持ちが持てるよう、異年齢の子ども同士が関われる時間を日常的に設けています。
- ・積極的に戸外での活動をおこなっていて、雨天時などは2階にある屋根つきの広いテラスで身体を動かせるように工夫しています。また、発達、年齢に合わせて運動機能が高められるよう、マットや跳び箱、ラダー、バルーン等の用具を日常的に活動に取り入れています。
- ・戸外での活動の際は、首カバーのついた帽子を着用しています。子どもたちの虫よけスプレーやかゆみ止め等の塗り薬を保護者から預かり、必要に応じて保育士が対応しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・給食の際に散歩で摘んできた草花をテーブルの上に飾ったり、子どもたちが制作したランチョンマットを敷くなどして食事の場の雰囲気づくりに配慮しています。また、子どもたちがソラメやとうもろこしの皮むきを手伝ったり、遠足前にはおにぎりを作るなど、食事やその過程に関心を持つように保育士は配慮しています。
- ・食事の場は衛生面に配慮され、食材は旬のもの、国産のものを用い、安全性に配慮されています。食器は強化磁器を使用しています。
- ・調理職員は保育室に入り、子どもたちの食べている様子を見たり、保育士が記入した喫食状況の記録をもとに話し合う機会を持ち、献立の作成や調理方法等に反映させています。
- ・入園説明会のときにおやつを試食会、保育参観のときに給食の試食会を保護者に向けて開催し、家庭では普段使いにくい食材（切干大根・ひじき・押し麦・切昆布）を用いるなど、子どもたちに好評の献立を提供しています。
- ・毎日、給食のサンプルを園の玄関に展示しています。また、毎月、献立表と給食だよりを保護者に配布しており、給食だよりには調理の工夫やレシピの紹介、「野菜好きの子どもを育てる」等、食に関する情報を掲載しています。
- ・午睡時は子どもたちが安心して心地よい眠りにつけるよう、保育士はオルゴールをかけたり、身体をさすったり、添い寝をしたりしています。眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごせるように配慮しています。1、2歳児は10分ごとに呼吸や体勢、顔色などをチェックし、記録しています。年長児は1月頃から午睡を一斉活動としていません。
- ・排泄状況はチェック表に記録しており、保護者に園での様子を伝えています。トイレトレーニングは、保護者と密に連絡を取り、個人差に十分配慮し、個別に対応しておこなっています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、マニュアルに基づき、毎日の子どもの健康状況の変化に十分配慮し対応しています。健康台帳には既往症、予防接種の状況等が記載され、毎年、年度末の懇談会で保護者に加筆してもらっています。
- ・2歳児から食後やおやつのお後に歯磨きをおこなっていて、4、5歳児は手鏡を見ながら自分で歯磨きをしています。仕上げ磨きは各クラスとも保育士がしています。また、4、5歳児は歯科健診後に歯科衛生士より歯磨き指導を受けています。
- ・健康診断および歯科健診の結果は、保護者に伝え、必要に応じて受診を勧めるなどしています。また、嘱託医とは普段から連携をとっています。
- ・感染症対応のマニュアルがあり、マニュアルに基づいて感染症発症時の登園停止期間、登園許可書等について、保護者に入園説明会で説明し周知しています。また、中区からの感染症に関する情報や園で発生した際の各クラスの罹患状況は玄関前のボードに掲示して、保護者に迅速に知らせています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、年度末に職員間でマニュアルの見直しをおこなっています。嘔吐処理の方法などは職員会議で確認しています。また、マニュアルに基づき、園内は清掃がおこなわれ、清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあり、職員に周知しています。備品等には転倒防止の対策がしてあります。また、毎月、地震や火災などを想定した避難訓練をおこなっており、保育士は2年に1度、AEDの使用方法について消防署員の指導を受けています。
- ・事故やケガが発生した際の保護者や救急機関への連絡体制は確立されています。また、事故報告書、ヒヤリハットを記録して職員間で共有し、再発防止策等について検討しています。
- ・園庭に通じる門扉は施錠されています。中区役所等から不審者に関する情報が入った場合は園外に出ない等留意し、掲示するなどして保護者に周知しています。また、不審者対応の避難訓練もおこなっています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員は皆、穏やかな口調で話しかけ、子どもの気持ちに寄り添っています。注意をしなければならない場合などは、友達の前ではなく、かたわらに呼んで視線を合わせて静かに話しかけています。職員会議の際に基本的人権についての園長による研修をおこなったり、人権憲章を読み返すなどしています。また、日々の保育前の祈りの際に人権を尊重することについて意識しています。
- ・パーティションの使用や部屋の隅の空間を使うなどして、必要に応じてプライバシーが守れる場所を作っています。また、事務室や多目的室、テラスなど、保育室と別の場所に移動するなどして静かに過ごしたり、気持ちが落ち着くよう的一对一で話をするなどして対応しています。
- ・個人情報の取扱いや守秘義務の意義については、毎月の職員会議で話し合い、職員間で確認しています。また、ボランティアや実習生にも周知しています。
- ・活動の中でグループ分けや並び順、劇などの役割を性差で決めたり、職業や家庭での役割などについて性差による固定観念で話すなどしないよう、職員は共通認識しています。気になる言動があった場合等は、職員間ですぐに話し合える環境がつけられています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 園の基本方針について、パンフレットや毎月発行している園だよりに掲載し、保護者に周知するとともに、入園説明会や年に2回の懇談会で丁寧に説明しています。また、行事後や年度末にアンケートを実施し、理解されているか把握するようにしています。
- 各クラスとも個人連絡帳を用いて、家庭との連絡を密にとっています。登園降園時には、保護者と丁寧に会話を交わして信頼関係を築いています。クラスごとにイラストや写真を織り交ぜて毎日の保育の様子を記入したノートを玄関に置き、1日の活動内容を保護者に知らせています。個別面談は、年に一度おこなっているほか、希望に応じて随時、面談を受け付けています。
- いつでも保護者からの相談を受け付けています。相談内容等は記録して、職員間で共有しており、継続的にフォローする体制があります。職員が受け付けた場合等、相談内容によっては、園長が助言しています。
- 毎月発行している園だよりやクラスだよりで保護者に保育内容を知らせています。また、懇談会では、普段の保育の様子を撮影したビデオを用いて、園での生活の様子を伝えています。
- 年間行事予定表を4月初めに配布し、保護者が予定を立てやすくなるよう配慮しています。保育参観は年に2回おこなっています。行事や保育参観に参加できなかった保護者には、画像を見てもらったり、お手紙を配布するなどしてフォローしています。
- 保護者が卒園に向けて話し合いをおこなう際などに保育室を提供したり、園の夏祭りの準備を保護者に手伝ってもらうなど協力体制を作っています。

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 中区の園長会で地域の情報を収集したり、主任は中区主任研修で地域の子育て支援ニーズを把握するための検討会に参加して話し合っています。今後はさらに、地域住民との交流の中で園に対する要望を把握するための具体策を講じることが望まれます。
- 中区グランマ保育園事業（地域の親子を対象とした子育て支援サービス）の一環として一時保育や絵本の貸し出しなどを実施しています。今後はさらに、地域住民に向けて保育園の専門性を活かした育児支援の講座や研修会をおこなうなどの取組が期待されます。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 地域住民に向けた育児相談は定期的に相談日を設けて対応していますが、実績はほとんどありません。今後は、育児相談の開催日、受付方法等の情報や育児に関する知識等について、地域に回覧したり掲示するなどして周知することが期待されます。
- 中区こども家庭支援課や横浜市中部地域療育センターなど相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、職員は情報を共有しています。また、関係機関との連携は園長が主に担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－ 1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- 園の夏まつりに近隣住民を招待したり、花の日に4歳児は近隣の人たちに、5歳児は学校や交番、商店、医院などに花を届けたりしています。収穫感謝祭には果物や野菜等を地域の人たちに届けるなど友好的な関係を築くよう努めています。また、幼保小教育連携事業の運動会や作品展に参加したり、中学生の職業体験を受け入れるなど保育園に対する理解促進のための取組をおこなっています。今後はさらに、町内会やボランティアグループ等、地域の団体と協力して定期的、計画的に交流を図る取組が期待されます。
- 子どもたちは、散歩時に地域のログハウスを利用したり、中村町地域ケアプラザに訪問して敬老の日に歌を披露するなどしています。ハロウィンでは仮装して近隣を訪問し、山元町商店街や元町のハロウィンに参加するなど日常的に地域の人たちと接する機会をつくり、子どもたちが地域への理解を深められるよう努めています。

評価分類Ⅳ－ 2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- 園の保育理念や方針、サービス内容について、園のパンフレットやホームページ等に掲載し、必要な情報を提供しています。常に最新情報を提供できるようにホームページは随時更新しています。また、横浜市の“ヨコハマはびねすぽっと”や中区のホームページ、子ども子育て情報サイトの“子育て支援情報サービスかながわ”に情報を提供しています。
- 利用希望者の問い合わせに対しては主に園長や主任が対応しており、見学についての問い合わせには電話やホームページで受け付けています。見学日時は見学希望者の都合に対応しています。

評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ボランティア、実習生の受け入れのためのマニュアルがあります。ボランティア・実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮等をオリエンテーションで十分説明しています。
- ボランティア、実習生の受け入れ対応は主任が担当しており、受け入れにあたり、あらかじめ職員には会議で説明し、保護者には園だよりや掲示で周知しています。
- 保育を体験するボランティアや園でおこなっている韓国語教室で韓国語を教えてくれるボランティアなどを受け入れていて、ボランティアの実施内容や意見、感想を記入したボランティアカードをファイルしています。
- 実習生の実習目的に沿って、効果的な実習がおこなわれるよう、学校側と相談してプログラムを作成しています。実習期間は、毎日担当保育士と振り返りをおこない、実習最終日には実習生と各クラスの職員が参加して意見交換の機会を設けています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 保育所運営に十分な人材構成であるかチェックし、必要な人材の補充を逐次おこなっています。個々の経験や能力に応じて職員の育成をおこなっていますが、今後は、園の人材育成に対する基本的な考え方や人材育成の方法、キャリアアップの仕組み等について明文化し、個々の年度目標の設定、達成度の評価をおこなう等、計画的に人材育成が実行されることが望まれます。
- 業務に必要な重要事項は入職時に説明し、必要なマニュアルは事務室の決まった場所にあり、職員はいつでも確認することができます。
- 職員は横浜市こども青少年局や中区こども家庭支援課などが主催する研修に参加し、職員会議等で報告して保育に活かせるよう研修の成果を共有しています。研修担当者である園長と主任は、研修の成果を評価して、研修内容を見直しています。今後はさらに、職員個々のニーズや経験年数等を考慮して研修計画を策定することが期待されます。
- 非常勤職員の指導担当者は主任で、職員間のコミュニケーションが図られるよう努めており、業務にあたっては必ず正規職員と非常勤職員が組むよう職員配置に配慮しています。今後は、より一層、情報の共有化が図れるよう、非常勤職員の職員会議等への出席などを検討したり、内外の研修に非常勤職員も参加できる仕組みを確立するなど、資質向上に向けた取組をおこなうことが期待されます。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 職員は、工夫・改善した良いサービス事例をもとに、検討会を行い、子どもの対応方法などについてロールプレイングを実施するなどして保育に活かしています。また、必要に応じて横浜市中心部地域療育センターなどから指導等を受ける仕組みがあります。
- 保育士が行う自己評価は目標に対し、計画で意図した保育のねらいが達成されたか文章化できるように書式が定型化されています。毎月の会議などで子どもの活動やその結果だけでなく子どもの成長や意欲、取り組む過程などについても話し合い、次の月間指導計画などに課題を反映させています。
- 保育士等の自己評価の結果をクラスミーティングや職員会議などで意見交換し、園としての振り返りをおこない、課題を明らかにして改善に取り組んでいますが、今後は、園の理念や方針に沿って園の自己評価を計画的に実施して書面にまとめ、保護者等に公表することが望まれます。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



(1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 保育や保護者対応など、職員に権限を委譲して自信と責任を持たせています。職員には結果責任は園長にあるとして報告・相談するよう伝えています。
- 職員から業務改善に関する提案や意見を募り、それらの意見をすくいあげて業務改善につなげています。
- 園長は常に職員から話を聞く姿勢を持つよう努めており、年2回の個別面談を実施して、職員の満足度や要望を把握しています。
- 今後は、職員一人一人が自らの役割と課題を認識できるよう、経験や能力、習熟度に応じた役割を期待水準として明文化し、職員に示すことが望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



(1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。

(2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- 守るべき法や規範、倫理等が就業規則に明文化され、職員に周知しています。また、個人情報保護に関する事案等を取り上げるなどして、毎月の職員会議でコンプライアンスについての話し合いがおこなわれています。
- 園の決算報告や事業報告等、経営、運営の状況については、園のホームページで公開されています。
- ゴミ分別や資源回収などの取組を実施しており、こまめに電気やエアコンを消すなど省エネルギーの促進に努め、園庭には芝生を敷き、緑化の推進に取り組んでいます。また、子どもたちは中区資源循環局主催の環境学習に参加し、ゴミの減量化やリサイクル、分別などについて学び、物を大切にする気持ちを育てています。こうした環境配慮への考え方や取組は保育課程や年間保育計画に明記され、運営に活かされています。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- 保育園の保育理念や保育方針、保育目標が記載された保育課程を職員に配布しています。園長は朝礼や職員会議など事あるごとに理解を促すための説明をし、保育理念や方針、目標が、具体的に保育にどう反映しているか常に問いかけて職員が理解できているか確認しています。
- 平成28年3月の新園舎建設の際には、完成に至るまでの間、保護者と意見交換をおこなったり、アンケートを実施して情報や意見を集め、説明会を実施して経過等を報告しています。また、職員には説明をおこないながら個々の意見を聞くなどしていますが、今後は、園の重要な意思決定をおこなう際に正規職員、非常勤職員、調理職員等、それぞれの立場から意見を出して、組織全体で検討する仕組みを構築することが期待されます。
- 主任はクラスを持たず、各保育室を回り、保育の支援をするなどして、個々の職員の業務状況を把握しています。職員が良好な状態で仕事に取り組めるよう、積極的に話を聞いて、相談にのったり、助言や指導をおこなっています。
- 今後は、職員個々の課題等を把握し職員の育成をおこなうことができるスーパーバイザーとして、主任クラスの職員を計画的に育成するためのプログラムを整備することが期待されます。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 園は、全国保育団体連合会や神奈川県社会福祉協議会、横浜市社会福祉協議会などから保育園運営に関する情報を収集し分析しています。園長は運営に関する課題について主任と話し合い、重点改善課題として、職員間で共有し、園全体で取り組んでいます。
- 園の運営に関し、外部の税理士や社会保険労務士等、専門家の助言を取り入れて、組織運営の新たな仕組みを検討していますが、今後はさらに、計画的に後継者を育成することを検討するとともに、中長期的な事業の方向性を定めた計画や目標を策定することが望まれます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成29年6月24日～7月10日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付60件、回収37件、回収率61.7%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、81.1%（「よく知っている」27%、「まあ知っている」54.1%）の方が知っており、その90.6%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が75%以上の項目は、次のとおりです。

- 問2 「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴等を聞く対応」・・・83.8%
- 問2 「入園前の園からの情報提供」「費用やきまりに関する説明」・・・81.1%
- 問7 「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」・・・78.4%
- 問4 「給食の献立について」・・・75.7%
- 問7 「お子さんが大切にされているか」・・・75.7%

そのほか、問2「見学の受け入れ」「園での一日の過ごし方についての説明」問4「クラスの活動や遊び」「戸外遊び」「園外活動」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「基本的な生活習慣の自立」問5「施設設備」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」問6「懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」「お子さんの重要な情報の連絡体制」問7「アレルギーや障害のあるお子さんへの配慮」「意見や要望への対応」で「満足」の回答が70%以上となっていて、全体的に「満足」の割合が高くなっています。

問2～問7で、「不満度」（「不満」＋「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、問5の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」16.2%（「不満」0%「どちらかといえば不満」16.2%）です。

保育園の総合満足度は、94.6%となっています。（「満足」78.4% 「どちらかといえば満足」16.2%）

自由記述欄では、「本当に良い保育園で満足しています」「大変お世話になり感謝しています」などの感謝の言葉のほか、「蚊が多い」「行事の時間が長い」などの意見がありました。

打越保育園 利用者家族アンケート集計結果

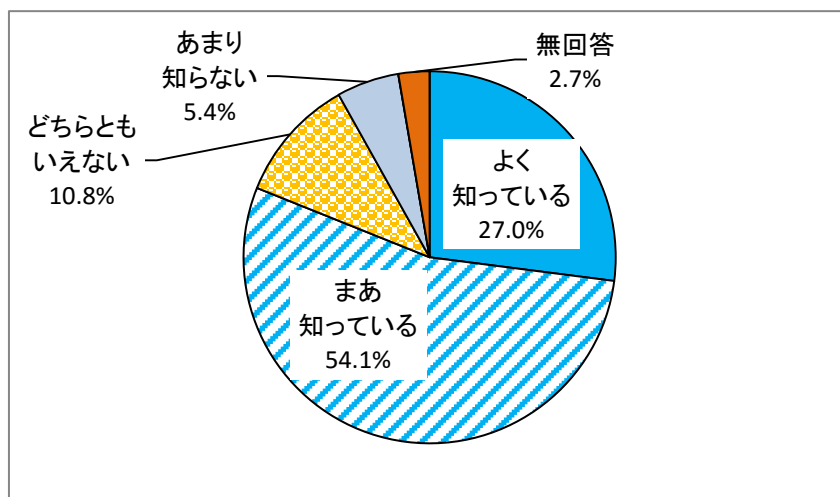
実 施 期 間	平成29年6月26日～7月10日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	60 件
有 効 回 答 数	37 件
回 収 率	61.7 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	0	8	8	8	7	6	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

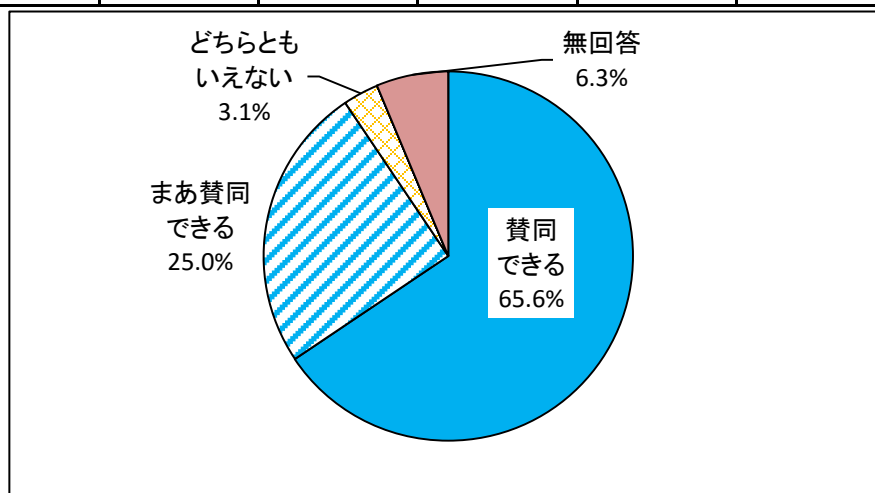
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	27.0	54.1	10.8	5.4	0.0	2.7	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	65.6	25.0	3.1	0.0	0.0	6.3	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	70.3	18.9	2.7	0.0	8.1	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	81.1	10.8	5.4	0.0	2.7	0.0	
園の目標や方針についての説明には	78.4	13.5	8.1	0.0	0.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	83.8	13.5	2.7	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	70.3	24.3	5.4	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	81.1	13.5	2.7	0.0	2.7	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	56.8	29.7	2.7	0.0	2.7	8.1	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	43.2	35.1	2.7	0.0	10.8	8.1	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	70.3	18.9	0.0	2.7	0.0	8.1	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.3	18.9	2.7	0.0	0.0	8.1	
園のおもちゃや教材については	59.4	32.4	0.0	0.0	0.0	8.1	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70.3	18.9	2.7	0.0	0.0	8.1	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	64.9	24.3	0.0	0.0	2.7	8.1	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	64.9	27.0	0.0	0.0	0.0	8.1	

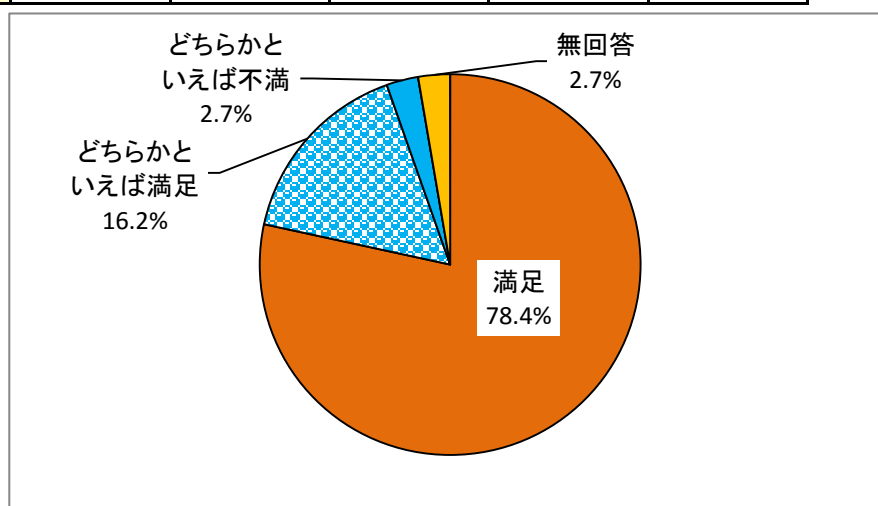
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	75.7	10.8	2.7	2.7	0.0	8.1	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.0	16.2	2.7	0.0	0.0	8.1	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	70.3	21.6	0.0	0.0	0.0	8.1	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.6	16.2	5.4	0.0	2.7	8.1	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	67.6	16.2	5.4	0.0	2.7	8.1	
お子さんの体調への気配りについては	67.6	18.9	5.4	0.0	0.0	8.1	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59.5	27.0	2.7	0.0	2.7	8.1	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	73.0	13.5	5.4	0.0	0.0	8.1	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	73.0	16.2	0.0	2.7	0.0	8.1	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	35.1	37.8	16.2	0.0	2.7	8.1	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	64.9	18.9	2.7	2.7	2.7	8.1	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	73.0	18.9	0.0	0.0	0.0	8.1	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	62.2	29.7	0.0	0.0	0.0	8.1	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62.2	18.9	8.1	0.0	2.7	8.1	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	54.1	43.2	2.7	0.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	70.3	27.0	0.0	2.7	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	67.6	27.0	5.4	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	51.4	37.8	2.7	2.7	5.4	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	75.7	18.9	0.0	0.0	2.7	2.7	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	78.4	16.2	0.0	0.0	0.0	5.4	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	72.9	13.5	0.0	0.0	10.8	2.7	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	67.6	27.0	0.0	0.0	2.7	2.7	
意見や要望への対応については	70.3	18.9	0.0	0.0	8.1	2.7	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	78.4	16.2	2.7	0.0	2.7	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成29年7月25日、7月31日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●1歳児クラス

おやつの前にトイレに行きます。保育士は出た子には「出たね～」と褒め、出なかった子には「またあとで来ようね」、「行かない」と言う子には「行きたくなったら言ってね」と優しく声を掛けます。自分で一生懸命、紙パンツやズボンをはいています。できない場合も自分でやっている、という気持ちが持てるように保育士は援助していて、どの子どもも「できた!」という顔をしています。手を洗いテーブルにつきます。保育士は朝の挨拶を日本語・韓国語・中国語・英語でします。名前を呼ばれたら、ニコニコしながら手を上げて「は～い」と返事をしています。皆で体操をして、自由に遊びます。保育士は遊びのスペースにマットやトンネルを出し、テーブルの上には磁石でいろいろな形が作れるカラフルな色のおもちゃを出します。子どもたちはマットの上をゴロゴロ転がったり、トンネルの中を連なってハイハイでくぐったり、また、椅子に座って、いろいろなパーツをつなげて家の形にしたり、車の形にしたり、好きな遊びを楽しんでいます。子どもたちは穏やかにじっくり遊んでいます。

●2歳児クラス

アンパンマンの手遊びのあと、「からすのパンやさん」の絵本を見ます。保育士がワゴンの上に小麦粉・水・油とボールをのせてきて、子どもたちに見せ、それぞれの名称を教えたあとで、子どもたちは触ってみます。「サラサラ……」「白い手になった」等口々に感想を言います。保育士が水・油を加えて練り、作った小麦粉粘土を子どもたち一人ずつに手渡します。子どもたちはコロコロ転がしたり、たたいて平たく伸ばしたり、細長く伸ばしたり、思い思いに作っていきます。「お団子できた!」「ドーナッツ!」「餃子いっぱいできた!」子どもたちの声に保育士は「おいしそうね」「上手!」と答えています。テーブルの上だけでは飽き足らず、「王冠!」「カチューシャ」等、頭にのせている子どももいます。保育士は「長い針が10になったらパン屋さんはおしまいです」と終了の時間を時計で示します。食前には保育士の見守りの中で手洗い・うがいをしてから席につきます。食前のお祈りを保育士がしたあと、エプロンをつけて食事します。子どもたちは皆、意欲的に食べ、おかわりをする子どもも多くいます。

●3歳児クラス

園庭にあるプールで、子どもたちは水を掛け合ったり、もぐってみせたり、水のかかるのが嫌で隅っこにいたり、それぞれですが、どの子どもも楽しそうです。保育士も中に入り、子どもの両手を持って揺らしたり、泳がせたりして遊びます。すべり台にバケツで水を流し、「ウォーターライダー」と繰り返し滑っています。十分遊んで皆、満足して部屋に戻ります。シャワーをしてもらい、トイレに行き、自分で着替えます。なかなか自分で着替えができない子どももいますが、保育士は丁寧に声を掛けて、自分で頑張れるようにしています。体調が悪く、プールに入れなかった子どもは室内で遊んでいましたが、一緒にシャワーをして着替え、さっぱりして給食を食べます。食後は洗面台の前で歯磨きをし、保育士に仕上げ磨きをしてもらい、パジャマに着替え、静かに絵本を読みます。全員の着替えが終わると紙芝居を読んでもらい、布団に入ります。保育士に優しく身体をさすってもらい午睡をします。

●4歳児クラス

朝の自由遊びの時間、溝のある積み木を組み合わせてビー玉を転がして遊んだり、マットの上でブロックをつなげて遊んだり、ままごとコーナーで遊んだり、好きな遊びをしています。突然泣いて保育士に抱きついて訴える子どもがいます。保育士は抱きながら、話を聞いています。「遊ぼう！って、一緒に言ってあげるよ」と子どもの手を引いて遊びたい子どもの所へ行き、一緒に声を掛けます。「いいよ」と返事があり、嬉しそうな顔を保育士に見せました。片づけをしたあと、朝の会で、「今日は制作をしてからプールに入ります。」と保育士は知らせます。子どもたちは制作に興味津々です。保育士は小さな画用紙を渡し、マスの中を好きな色で塗ること等、手順を丁寧に説明します。子どもたちは自分のクレヨンを持ってきて、塗り始めますが、マスの中を白い所がないように塗りつづす作業は時間がかかったため、「今日はプールに入りたいから、お片付けして、また続きは明日しようね」と作業をやめました。トイレに行き、プールバッグを持って来て自分の椅子に掛け、脱いだ洋服はテーブルの上に畳んで置き、水筒のお茶を飲みます。それからプールに並んで行きます。どの子どもも生活の流れがスムーズです。

●5歳児クラス

保育士が絵を見せて「金曜日にこども美術館に行ったとき、こんな絵見なかった？シャボン玉アートっていうのよ。やってみる？」「どうやったらできるかな？」と問いかけます。子どもたちは「絵の具がいるんじゃない？」「シャボン玉液もあるよ」「混ぜたらできるんじゃない？」、口々に意見を言い合います。保育士は絵の具と小さなカップ、シャボン玉液などを持って来て「カップは8個あるから8色作れるよ、何色を作る？」と聞くとすぐに「オレンジ」という答えが出ました。「オレンジは何色と何色を混ぜたらいいのかな？」と聞くと「赤と青」「赤と緑」などいろいろな意見が出ます。それを聞いてクレヨンを持って来て試しに塗ってみんなに見せる子もいます。実際に自分のカップをもらって絵の具を混ぜて作ることになりました。「3個はダメだよ」と3色混ぜ合わせようとする子どもに言っている子には「使いたい色を使って作っていいのよ」と保育士は言い、子どもたちは好きな色の絵の具をカップに出し、混ぜ合わせ、「わぁ、こんな色になった！」など発見を楽しんでいます。「クレヨンで描いた色とそっくりになったね」等と保育士もそれぞれの子どもの作った色に感想を言いながらシャボン玉液を入れ、子どもたちは画用紙に吹いてみます。自分の作った色だけでなく、友達が作った色も「ちょうだい」と試し、楽しみました。

●4・5歳児 給食

子どもたちは自分の食べられる量を保育士に言ってよそってもらい、各自で配膳します。子どもたちは喋りながら楽しい雰囲気の中で食事し、おかわりもよくしています。5歳児は各自で下膳しています。席につき手鏡を持って、自分で歯磨きをしたあと、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。

◆ 事業者コメント ◆

第三者評価を受けて

この度打越保育園は初めて第三者評価を受けました。数年前より第三者評価を受けなければならない、と市より指導を受けていましたが、中々決断できませんでした。その大きな理由として、建物の老朽化に伴い良い評価が得られないのでは、と思っていたからです。2016年4月に園舎の建て替えを終え、タイムリミットの今年3月から受審の準備を始めました。

打越保育園は42年の歴史があり、保育士の勤続年数も長く保育の内容に関してはある程度の自信もありました。しかし、振り返りをしていく中で問題点が明らかになりました。見落としていたこと、気が付かなかったことを第三者委員から指摘されました。その一つ一つの指摘を受け止め、改善することを職員一同で確認しました。

評価領域Ⅲ～Ⅵについては特に施設長としての指導性、責任を強く感じています。

☆地域支援：保育活動は在籍する園児、保護者が満足すればいい、と思っていました。が、これからの保育園活動は地域と密接に関り、地域の子育て支援のサービスの充実が求められています。もう既に実施しているサービスもありますが、よりよいサービスの充実を図りたいと思っています。

☆人材育成：新人保育士の育成、非常勤職員の研修体制、職員のスキルアップ等の人材育成の体制作りを早急に進めていきたいと思えます。

評価調査報告書を基に職員一人ひとりが振り返りの作業を行い、また全体で共有し、より良い保育を目指し邁進していく所存です。

最後になりましたが、よこはま地域福祉研究センター及び調査員の方々に感謝申し上げます。

2017年9月14日

打越保育園

園長 金 芳植

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
